

私どもは、十日町市の「地域医療を守る住民の会」と申します。この地域唯一の精神科であり、重篤な慢性入院患者を 180 床受け入れている『中条第二病院』と、この地域で唯一ショートステイのできる老健施設である『老健きたはら』の存続を求めて活動しております。

昨年 12 月に厚生連が老朽化した中条第二病院の建設計画を再延伸し、老健きたはらを譲渡または閉鎖すると知って、患者さんやご家族、地域振興会の方々と相談して急きょ「住民の会」を立ち上げました。代表世話人は十日町市中条在住の 33 才の主婦、家族会会長、病院近くの NPO 法人ハートケア・ぼちぼち理事長の 3 名です。

私たちは赤字病院を開鎖しようとする厚生連の姿勢と、正式に『閉鎖』と言わずに何もしないまま『やむを得ない状態』を作り出して『閉鎖』していく厚生連のやり方に危機感を持ちました。そこで、まず署名活動を行いました。

1 月から集めた署名は、3 月に 16,648 筆を関口芳史十日町市長に、6 月に 36,212 筆の署名を JA 十日町の柄澤和久経営管理委員会会長と上村憲司津南町長に、7 月 18 日に 40,558 筆を花角英世新潟県知事（藤山福祉保健部長代理）に渡しました。しかし、肝心の新潟県厚生連経営管理委員会会長の今井長司さんは、5 月に面会を申し入れて 6 月に「お盆明けに会います」との返事を頂きましたが、多忙を理由に会っていただけずいまだ署名を受け取ってくださいません。

5 月末には老健きたはらの施設長だった常勤医師が退職し、緊急措置で事務長が施設長を兼務しています。譲渡先も見つからないまま、このままでは 11 月に早期閉鎖せざるを得ない状態です。また中条第二病院は、9 月に 3 名の常勤医師のうち 1 名が産休に入ります。現在の入院患者 140 名と外来患者の診療を今そのまま続けることは不可能ですが、代わりの医師は見つかっておりません。まさに危機的状況に拍車がかかっております。

当初、私どもは 4 万名を超える市民の皆様の署名があれば、十日町市や新潟県などの行政が動き、市議会議員や県議会議員も一緒に活動してくれて、それによって厚生連は『地方や山間へき地にも公平に質の高い医療を提供する』使命（厚生連 HP より）に基づき公的医療機関としての役割をまっとうし、私たち市民の声が実現するものと思っておりました。

地元の行政はまったく動いてくれず、一部の市議会議員以外、地元の市議も県議も動いて

くられないような手探りの活動を通して見えたのは、私たち市民の力だけではどうすることもできない根深い問題が新潟県の医療にあるという現実でした。

新潟県の医師給与は全国でもトップクラスにも関わらず医師不足が続いている。隣県である長野県の医師給与は新潟県の2/3程度ですが充足して医師が集まっていると聞きました。

地域医療を担う人材を教育している新潟大学医学部は、県内で医師が不足しているにもかかわらず、卒業生を全国に出しているとのこと。

県立病院よりも多くの病院数・病床数・外来患者数を持つ厚生連に赤字病院を次々に閉鎖する動きがみられ、「柄尾郷病院」の廃止、「中条病院」の閉鎖、「真野みずほ病院」は1病棟閉鎖し、「中条第二病院」の次は「けいなん総合病院」を閉鎖しようとしているようです。都市部の黒字病院だけ経営するのであれば、「山間へき地」医療を担うため税金の対象外になっている厚生連の存在意義が問われます。

厚生連と新潟大学医学部との間に確執があり連携がとれていないとのこと。病院建替えを約束した厚生連が何度も延伸を繰り返しているため、大学は厚生連に大きな不信感を持っているようです。

新潟県の説明では、厚生連は県に収支についてすら説明していないとのこと。今後どのような方針で病院経営していくのか、医師不足などの問題の説明や相談がなされていないとのこと。新潟県と厚生連の間にも大きな溝があるようです。

現在署名は4万3千名を超える。5万名を超えた場合は再度知事に署名を届ける予定です。

この十日町地域のみならず、新潟県全体にわたる地域医療の問題を解決するために、ぜひともご尽力賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月吉日

〒948-0036 新潟県十日町市川治 820-5

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

事務局 島田英里子

携帯：090-5199-3416 FAX：025-755-5187

E-mail : bzm02652@nifty.com

地域医療を守る住民の会主催
「中条第二病院・老健きたはら」存続を！

緊急市民集会

8月18日(土) 13時30分～15時30分
(道の駅 クロステン十日町 中ホール)

- ① 開会の挨拶(代表挨拶)
- ② 要望書提出先からの現状説明
十日町市、津南町、新潟県、
JA 十日町、厚生連
- ③ 意見交換、及び討論
(中条第二病院・老健きたはら存続のために)
十日町家族会
NPO ハートケアぼちぼち
柄尾住民の会
- ④ 閉会の挨拶

中条第二・老健きたはら存続に向けた「当面の取り組み」について

2018年8月18日

I. 具体的検討事項について

- 1) 署名を継続する (現在4万588筆)
今後の署名の提出先 ⇒ 厚生連経営管理委員会 今井会長
- 2) 患者家族会による関係機関への存続要請
- 3) 運営審議委員会・あり方検討委員会再開の働きかけ
- 4) 今井会長への公開質問状(別紙)
- 5) 十日町市議会で採択された請願の具体化に取り組む
- 6) 近隣市町村について請願・意見書提出(9月議会)を検討する
- 7) 県議会への請願提出
- 8) 農林水産省など関係省庁への要請
- 9) 新潟大学医学部長への要請
- 10) 新聞への意見広告の掲載
- 11) その他

II. 県内の「医療」住民ネットワークの構築について

- 1) 地域ごとに住民の会を立ち上げ、全県的なネットワークをつくるて地域医療を守るために情報交流をおこなう
- 2) 医療ネットワークの構築を住民側から提起・要望していく

「中条第二病院、老人保健施設きたはら」の存続を 求める「地域医療を守る住民の会」の活動記録

2017年（平成29年）

月日（曜）	取り組み内容等	場所	備考
11月28日(火)	中条第二病院・老健きたはら職員説明会	老健きたはら	病院事務長
11月29日(水)	厚生連中条支部役員会議	中条第二病院	
11月30日(木)	十日町市役所 医療介護課に情報提供 十日町市議会議員に情報提供	十日町市役所 市議会事務局	職員説明会資料 を配布
12月10日(日)	今後の取り組み協議	病院P集合	地域住民含む
12月14日(木)	十日町新聞に記事掲載（一面トップ記事）		説明会資料
12月14日(木)	厚生連両施設職員と市町議会議員懇談会	老健きたはら	
12月17日(日)	村松二郎県議会議員に陳情	十日町事務所	
12月27日(水)	署名活動検討会議	サンクロス十日町	

2018年（平成30年）

月日（曜）	取り組み内容等	場所	備考
1月2日(火)	署名打ち合わせ	市内	8日、14日
1月20日(土)	署名最終打ち合わせ	市内	
1月24日(水)	十日町市中魚沼郡医師会長に協力依頼	富田医院	職員説明会資料
1月24日(水)	十日町市家族会会長に活動協力依頼	会長自宅	職員説明会資料
1月26日(金)	署名活動開始について記者会見	分じろう	
1月28日(日)	街頭署名（1回目）	イオン十日町店	
1月31日(水)	中条地区振興会、NPO、市議懇談会	北原集落センター	
2月3日(土)	街頭署名（2回目）	リオンドール十日町店	
2月17日(土)	十日町雪まつりで街頭署名	市街地	
2月18日(日)	十日町雪まつりで街頭署名	市街地	
2月23日(金)	中条地区振興会、市議会議員懇談会	北原集落センター	
2月25日(日)	街頭署名（3回目）	中里ユーモール	
3月9日(金)	関口十日町市長に署名提出、支援要請	十日町市役所	1万6千筆
3月18日(日)	住民の会役員会	サンクロス十日町	
4月18日(水)	署名打ち合わせ会議	中条公民館	
4月22日(日)	戸別訪問署名活動	市内	七和町内会エリア
5月20日(日)	戸別訪問署名活動	市内	市役所周辺
5月25日(金)	中条第二病院・老健きたはら意見交換会	中央公民館	
6月1日(金)	上村津南町長に署名提出、支援要請	津南町役場	3万6千筆
6月1日(金)	JA十日町経営管理委員会柄澤会長に署名提出、支援要請（佐藤理事長）	JA十日町本店	3万6千筆
7月3日(火)	厚生連菊池理事長に面会、要望書提出	新潟市	新潟県厚生連
7月18日(水)	花角新潟県知事（藤山福祉保健部長代理）署名提出、要請書提出、意見交換	新潟県県庁	4万558筆

新潟県 医療制度の問題点 一活動を通して一

新潟県の医師給与は全国トップクラス、だが医師は少ない

※長野県の医師給与は新潟県の2／3程度だが、充実して医師がいる

新潟大学医学部の存在

卒業生を全国に出している。地元の県が医師不足にもかかわらず…

厚生農業協同組合連合会（厚生連）

=新潟県内最大の病院数、病床数、外来患者数（県立病院より大きい）

理念『信頼と共同で築く地域の健康』

「地方や山間へき地にも公平に質の高い医療を提供することを使命」

「県内 16 方所の病院ネットワークを活用」

(『』「」はホームページより抜粋)

① 資金ネットワーク：黒字の病院から利益を赤字の病院へ

厚生連は公的病院=税金の対象外である厚生連だからできる

② 医師ネットワーク：若いときは都市部で急性期医療を勉強し、その後は山間部で慢性期医療をじっくりと…

③ 看護師ネットワーク：都市部の大病院で勉強し、その後は…

④ 患者ネットワーク：通常の病気は地元の病院で、難しい病気は大病院へスムーズに…

長野県や北海道は、厚生連のネットワークがうまく機能している。

医師不足、看護師不足などがカバーできている

地域ごとのネットワークを住民が提案していく

十日町圏域のネットワークづくり

津南病院、上村診療所、県立十日町病院、中条第二病院のネットワーク

中条第二病院、小千谷病院、長岡中央病院のネットワーク

活動資金のご寄付をお願いいたします！
厚生連への公開質問状を新聞に掲載する資金にします！

2018年7月3日

新潟県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長 菊池正緒 様

「中条第二病院・老健きたはら存続」の要望書

私たち地域医療を守る住民の会は、昨年12月に厚生連が、老朽化した中条第二病院の建設計画を再延伸し、老健きたはらを譲渡または閉鎖すると知り、患者や家族、地域振興会の方々と相談して、急きょ「住民の会」を立ち上げて存続を求める署名活動に取り組んできました。「地域で安心して暮らしたい、市民の命を守る病院と老健を存続させたい」との思いで始めた署名は現在、3万7千筆を超えてさらに県内各地に支援の輪が広がっています。

十日町市の6月議会では、「中条第二病院・老健きたはらの存続を求める請願」を提出し、全議員の賛同で採択して戴きました。

また関口十日町市長（3月9日）、上村津南町長（6月1日）、柄澤JA十日町経営管理委員会会長（6月1日）に署名をお渡しし、存続に向けた支援をお願いして参りました。

花角新潟県知事には6月県議会の終了を待って署名をお渡し、存続のご支援をお願いしたいと考えております。

私たち地域医療を守る住民の会は、住民の思いを実現していただきたく、下記のことについて強く要望いたします。

＜要望事項＞

1. 中条第二病院を存続すること
2. 歯科外来を再開すること
3. 老人保健施設きたはらを存続すること

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

〒948-0036 十日町市川治 820-5

電話 050-3569-1505

携帯 070-3538-0712

E-mail tsumari.life@gmail.com

厚生連斎治理事長への要望書提出・懇親会

2018.7.3 11：00～11：45 厚生連本部

文責・地域医療を守る住民の会

厚生連出席者：斎池理事長、五十嵐専務、渡辺常務、長谷川管理部長、係1名

住民の会：5名

斎池理事長：厚生連と言っても民間なので自動努力の中で老朽化した病院を一旦立て替えるとなると将来において採算がどうなのか？医療従事者の確保が将来的にうまくいくのか、総合的に判断していくと今現在そこまで踏み込まない状況にある

県の地域医療構想はどう実施していくのか、地域の患者数が減っていくなか今までの病院があり続けるとなると、厳しい。厚生連だけでなく、団体、全体の中やどう提供できるのか、1つの病院で物事が完結してきた時代とは違ってきてている。

県立十日町も医師確保に難儀されている。医師の必要数が増え、供給側が全国的に間に合わない。都市部との偏在が解消しないことが問題。

住民の会：署名をやりながら、市・町に請願を出し、県知事にも署名を出す準備をしている。厚生連だけでなく自治体にも支援をお願いできないかとやってきた。JA十日町には、十日町のふるさと納税に地域医療の充実のようなものができないか、建物についてほはJAが建てて貸すことはできないのか？など懇意をしている。

厚生連が存続すると言思表示をして貰えれば、自治体にもっと話ができる。きたはらは県議または県議を地域の人も聞いていない。2つは県選出議院になくてはならない。

斎池理事長：上村病院も診療所へ、津南病院も非常に厳しいということで得来を考えなければいけないという話を聞いています。厚生連だけでなく他の病院も大きな縮減を迫るところがいっぱいある。診療報酬を下げる。ベッド数を削減する方針で、新潟県は当初5千床位が、3千～3千5百という話。それよりも早く各病院が意識してしまう状況がでている。どのように地域の医療をつくるか躊躇がないまま倒れてしまう。急性期病院、後方支援病院、回復期や慢性期があって暮らしを支える病院機能を地域で残していく方策を、組織を超えて考えなくてはダメな時期だらうと思う。今の状態で全部残してくれと言ふこと自体、無理です。ただ、今だからやれる部分があるのではないかと思っている。

例えば中条の問題も無理やり立て替えて設置するみなさんが並んでいる方法でなくとも、別の代替施設で地域のバランスをとることも必要ではないか。三条の県立基幹病院も出来上がってくる。そこで私どもの三条総合病院をどうするのか、県に移管した労災病院もなくなる。三条総合病院も開院させるのか、一部の機能を残すのか、吉田病院、加茂病院が建て替えに入っている。では御辨に医師を供給できるのか。どこに力を入れて集約化していくのかがあちこちの地域で出てくる。皆さんの方の意見100%を基準は、非常に難しい。どうやればいいかは一端に知恵を出し合った中で考えるべきだと思う。

住民の会：十日町市長は都会から医師を呼ぼうと、来れば6000万円、設備に2000

万円合計8000万円の補助金を出すと言ったら、十日町病院の医師4人で出てしまつた。中条第二病院も4人から3人にになり育児休業で2人になる。精神病患者だけではなく、介護認定は全市民に問わざるが、府県免許には精神科の医師の認定が必要。精神疾患だけではなく全市民対象の中条第二病院だ。

斎池理事長：第二病院はオールマイティに幅広く見ていた。そのため勤務単価が低く、収入 자체が低い。では静かるところだけやればいいのかというと、厚生連は民間と違って持っている部分だとと思う。そういうところを、第二病院を開院・縮小するとどうふり分けるのか見る問題はある。現状のうちでどううまく折り合いをつけるかを考えないとダメなんだと思う。医師が80人90人いる中で1人欠けてもどうにかなるが、第二病院みたいに3人しかいないか1人欠けると医者の負担が大きく先生が辞めます。

住民の会：県が在宅と言っても十日町は豈が降る。2.4時間訪問介護はできない。2.4時間除籍はできない。そうすると頼むところが第二病院とか老健きたはらという実態がある。きたはらの先生が辞めると聞いて、利用者家族を交えて意見交換したときに「聞いてない。なくなったら困る」と言っていた。JAの協同の歩みをみても、1人々の中に寄り添って、中山間地、地域医療を守ってもらいたい。

住民の会：（閉鎖した）中条病院は2億何千万円の赤字だった。中条病院の赤字を吸収して赤字を膨らませているように見える。

斎池理事長：いや、それはない。きたはらだけでなく厚生連全体の老健をどうするのか検討している。

住民の会：それならいいが。とにかく赤字だからつぶすと地域はどうなるのか。きたはらは先生がみつかれば復活できるのか？

斎池理事長：それは検討させてもらわなければならない。

住民の会：東京に行つて医師の斡旋しているところと話し合いをしている。我々はみなさんにお願いする以上、できるだけのことはする。行政にも頑張って貰わなければいけない。きたはらに聞いては医師がみつかれば検討いただけるのですね？

斎池理事長：それは検討するが、みなさんの希望する答えが出来ないかもしれません。

住民の会：医師がみつかってもですか？

斎池理事長：はい

住民の会：それはダメだっていうことですよね？

斎池理事長：ダメとは申してない。

住民の会：医師がみつかるのは希望に沿えないのは何かわかるのか？

斎池理事長：是の入所を含め持つべきなのか。老健自体がこれから特需化など転換していくかなければならない部分もあるうちかと思つている。きたはらだけではなく、我々組織として厚生連全体の老健施設をどうするかも検討している。

住民の会：老健に入れない人が群馬の老健に70人位いると聞いた。署名をした同じ地域から3人が群馬に入所しているなど。十日町に入所できる施設をつくってほしいと署名

で訪問した家で言われた。近所の人は見舞いに行くのも大変な実態も如ってほしい。
住民の会：我々市民からすると十日町市民はほとんど農業。私もJAの正会員。40万円
ほどのお資金を払っている。赤字だから、医師がいないからやりませんというのは、そ
れでいいのかと。

菊池理事長：でも実態はそこにある。

住民の会：赤字だからやれないというのは非常に我々にとってみれば寂しい。農協は我々
とともに生きていたと思っていた。農物は50年延っている、だから十日町農協が建て
て貸したらどうかというような構造をしている。

菊池理事長：方針は少し早く出さなければいけない。そのためには行政とも話はするし、
方向付けが可能なのかどうか。我々がどういう決断ができるのか。我々だって「はいわ
かりました。やめました」でやっている話ではないことは理解いただきたい。

住民の会：行政も入った中央のより方針委員会は、新年度はまだ開かれていないのか。
菊池理事長：聞いていない。手話よりもあるが。

住民の会：行政からの呼びかけになるのか。

菊池理事長：そうでもない。新しいものが出来ば聞いて検討になる。今の段階では摸索中。

住民の会：その辺を考えるのは原発遅。

菊池理事長：我々も考えている。どうすべきか。

住民の会：行政も考えている？

菊池理事長：当然行政も考えていると思う。

住民の会：東京にはいい病院がある。しかし、十日町の人がみな行けるわけでない。地元
のためにできることをやろうと頑張っている。レベルダウンしないようにお願いしたい。
菊池理事長：まだ結論がでているわけではない、これから検討しなければいけない部分も
あろうかと思う。思い切一線だと思っている。ただ、できるのかできないのかという部分
で判断については決断しなければいけないことを承知いただきたい。今の医療状況は我々
だけができる代物でもない。

住民の会：個々の病院でやることは難しい。どのような形で残していくか、ネットワーク
を各地でつくる必要がある。そのためには、住民が自分たちの医療は自分たちで守るとい
う意識をもって横断的にこのような問題に参加して話し合いの機会を持つべき。ここでの問
題だけではない、これから県内の問題のある地域の人たちと交流を持った、住民の会もネット
ワーク化することで県、国にこのような問題をあげていかなければ解決しない。

糸魚川の市会議員と話をしたが、糸魚川でも以前病院が突然廃たんしたと聞いた。糸
魚川城を回っていても十日町だけの問題ではない、もっと頑張れ、10万20万でも署名
集めて、全国的に運動を広げて頑張れと言われる。活動を広げようと思っている。

菊池理事長：おっしゃる通り、1個1個の病院だけでなんとかできる代物ではなくなってい
る。そこに団の地域医療構想をつくれと、老後のどのような形が一番いいのか予想し
ながら統合なり再編なりしていかなければいけないと示している。実際それを誰がやる

のか。音頭を誰がとるのかそれが見えてこない。十日町の人たちが考えて今來ているのだ
と思う。これから医療あたりが出てくる。みんなで考える必要はあると思う。もし、我々
がわからないことは教えて欲しい。我々もがんばることはがんばるが、みなさんの思った
形にならないかも知れないが、それはそれで説明はつくしていただきたい。

住民の会：行政の考える構造は魚沼基幹病院の時、十日町は外されたような扱いを感じてい
る。津南から長岡中央病院までの信濃川沿いの医療連携化か何かを逆に提案しないといけ
ない。厳しい信濃川沿いは別の考え方をもらわなければいけない。行政の構造はあ
てにならない。

菊池理事長：今の病院関係者の中では今の医療圏ではなく前の1くらいいの医療圏に貢すべ
きという人もいる。大きなくりだと無理があるのでないかと、実験に沿った医療圏に
するべきとか、県が医療計画を立てていく中で決めていくことだが、意見として挙がって
いるのは確か。

住民の会：加事と厚生連と会う際、その辺もよろしくお願いします。

議会 第 80 号
平成 30 年 7 月 30 日

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人 様

新潟県中魚沼郡津南町議会

議長 草津 進



請願の審査結果及び意見書・要請書提出依頼の結果について

平成 30 年 7 月 9 日付けで受理した下記の請願については、平成 30 年 7 月 20 日の会議において採択し、別紙のとおり意見書及び要請書を提出したのでお知らせします。

記

〔件名〕

- 「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める意見書及び要請書の提出の請願書

一応供覧	予約		申込	1	3	5	10	永
議長	局長	書記	主任					

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を
求める意見書及び要請書の提出の請願書

新潟県津南町議会

議長 草津 進 様

平成 30 年 7 月 日

紹介議員

石川タマエ
寺内義昭

請願代表者

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大槻育朱・柳 誠夫・佐藤和

新潟県十日町市川治 8 20番地 5

電話 050-3569-1505

携帯 070-3538-0712

E-mail tsumari-life@gmail.com



「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願

<主旨>

地域の医療を守るために不断の努力をして戴き、深く感謝を申し上げます。

現在、津南・十日町両城では高齢化の進行は著しく、医療・介護を必要とする方が増え続けています。そうしたなか、病院や介護福祉施設では、医師はじめ職員の不足や経営難が顕在化し、存続が危ぶまれる状況が生まれています。

当両城では病院の閉鎖や縮小が相次いでいるなか、昨年 1 月には厚生連では若松化した中条第二病院の建設計画を再延辺し、老健きたはらを譲渡または閉鎖することを新聞報道で知りました。患者や家族、地域振興会の方々と相談して、急きょ「地域医療を守る住民の会」を立ち上げて、今年 1 月から「中条第二病院・老健きたはらの存続を求める」署名を呼びかけてきました。

「地域で安心して暮らしたい、住民の命を守る病院を存続させたい」との思いで始めた署名は現在 3 万 6 千筆を超える、さらに県内に広がっています。

一方、「老健きたはら」では、施設長の医師が 5 月末で退職され、譲渡先が決まらないなか、早期閉鎖が取り沙汰されています。行き場のない利用者や困惑する家族、施設関係者の姿が現実のものとなりかねません。

待ったなしのこの機において、人口減、地域衰退に歯止めをかけ、安心して暮らすことができる地域づくりの一環として、中条第二病院と老健きたはらの存続を位置付け、新潟県に意見書を厚生連に対して要請書を提出して戴きますようお願いいたします。

<請願事項>

1. 「地域で安心して暮らすには、命を守る病院はなくてはならないものです。3 万 6 千筆を超える署名に寄せられた住民の思いを受けとめ、「中条第二病院と老健きたはらの存続を求める」議会決議をしていただきたい
2. 「中条第二病院と老健きたはらの存続」を求める意見書を、新潟県に対し提出していただきたい
3. 「中条第二病院と老健きたはらの存続」を求める要請書を、厚生連に対し提出していただきたい

2018年8月吉日

十日町市
市長 関口芳史様

「中条第二病院と老健きたはら」の存続に関する要望書

住民の会ではこれまで、「中条第二病院と老健きたはら」の存続を求める署名を継続してきました。

3月9日に第1次集約分として、1万6千筆を関口市長に提出し、3月市議会で市長より「中条第二病院の経営の継続を強く要望する」との答弁をいただいたところです。

6月市議会では、①本件が市民総意であるとの見える化、官民協働で国県関係機関に大運動を展開する、②十日町市は、十日町農業協同組合のトップと会談し、地元として実現可能な支援策を講じ、市民と厚生連に提示の上その実現に邁進する、などの内容の請願を採択していただきました。

私たちはその後も署名を継続し、7月18日は4万筆を超えた署名を花角県知事（代理藤山福祉保健部長）に提出し、存続の強い要望を伝えてきました。

十日町市長におかれましては、「中条第二と老健きたはらの存続」が実現するためにご尽力をお願いしたく、次のとおり要望をいたします。

記

1. 地元行政・JA・厚生連で構成される運営審議委員会ならびに中条第二病院あり方検討委員会を開催し、存続に向けた審議をおこなっていただきたい
また、運営審議委員会・あり方委員会を公開でおこなっていただきたい
2. 審議内容について市民に明らかにしていただきたい

地域医療を守る住民の会
代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願書

十日町市議会議長
庭野 正義 様

平成30年5月29日

請願代表者

地域医療を守る住民の会



代表世話人 大崎育夫、柳鍵夫、佐藤和人

〒948-0036 十日町市川治820-5

電話 050-3569-1505

携帯 070-3538-0712

E-mail tsumari.life@gmail.com

紹介議員

樋口 利明

吉村 重敏

安保 寿隆

島田 紀子

小野嶋 治雄

池沢 敏

小林 正夫

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願

<主旨>

現在、当地域をはじめ、全国の、とりわけ、中山間地の高齢化の進展と地域医療圏変更現場は、増え続ける入所需要のなか、施設の労働人材不足及び経営難が顕在化し、既に厳しい存続基準に陥っています。

そして、いま、復活の懸念は、当地域の最優先課題の一つとして、広域住民に大きな将来不安と存続期待の念を抱かせています。

このような状況をうけ、私たち「地域医療を守る住民の会」では、「地域で安心して暮らしきれい!「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める署名」運動を本年1月より開始。現在、その数は3万5千筆を超え、引き続き賛同の署名が寄せられており、周辺市町村や県内全域で広がっています。

一方、「老健きたはら」では、常勤医師が急きょ、この5月末をもって退職することが判明とともに、職員が次まらないなか、早期閉鎖が取りざたされる危機的状況となっており、行き場のない利用者や困惑する家族、施設関係者の姿が現実のものとなりかねません。

背った無しのこの横において、私たちは下記のとおり、強く要請いたします。

<請願事項>

1 十日町市は、3万5千筆を超える署名を確・源として、本件が市民総意であることを明確に見える化し、国県等関係機関に向け、官民協働の大連取を展開し、もって市民の負託に応えること。

2 十日町市は、十日町農業協同組合のトップと会談し、地元として実現可能な厚生連への支援策を検討し、市民と厚生連に提示のうえ、官民協働によつて、その実現に邁進すること。



2018年8月10日

新潟県厚生連経営管理委員会

会長 今井 長司 様

地域医療を守る住民の会

大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

中条第二病院・老健きたはらに関する公開質問状

私たち地域医療を守る住民の会は、厚生連が「老朽化した中条第二病院の建設計画が再延伸となり、老健きたはらについては経営の譲渡または閉鎖すること」を新聞報道で知って大変驚き、お世話になっている患者の家族や地区振興会の方などと相談して存続を求める署名を取り組んできました。

現在署名は4万筆を超えています。花角新潟県知事、関口十日町市長、柄澤JA十日町経営管理委員会会長に署名を提出してきました。今井会長には6月に面談をお願いしましたがまだ実現していません。

厚生連理事長にお会いして存続の要望書を提出しましたが、理事長からは「今の医療状況は我々だけでできる代物ではない」と中条第二病院を存続するとのお答えはありませんでした。また老健については、「きたはらだけでなく、厚生連全体の老健をどうするのか検討している」とのことでした。

聞くところによれば、中条第二病院の常勤医師は3名から1名減になるとのこと、老健きたはらは施設長の医師が退職し、事務長が兼務できる暫定措置は11月までとのこと、今後どうなるのか不安な気持ちでいっぱいです。

この際、新潟県厚生連の責任者の方に、はっきり「中条第二病院を新築整備し、老健きたはらを存続する」と確約していただくことが住民にとって最も安心する方法だと考えます。つきましては、下記の質問にご書面でお答えいただきますようお願い致します。

なお、この質問とご回答については、あえて公開させていただきます。その目的は、住民が安心して暮らし続けるために、厚生連のお考えを広くお知らせすることにあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 中条第二病院を安定的に存続させ、医師を確保するためにも、新病院の整備を切にお願いしたい
2. 老健きたはらを存続していただきたい
3. 厚生連は、地方や山間僻地にも公平に質の高い医療を提供することを使命としている（厚生連ホームページ）公的病院なので、医師の不足や赤字だからといって病院を縮小しないでいただきたい

以上三点について厚生連のお考えはいかがでしょうか。

JA 新潟県厚生農業協同組合連合会

[HOME
HOME](#)
[事業案内
Business](#)
[施設案内
Facilities](#)
[医療情報
Medical information](#)
[概要
Outline](#)
[採用案内
Recruit](#)

HOME > 概要

概要

- ご挨拶
- 理念・基本目標
- 役員・組織
- 沿革
- 交通アクセス

概要

outline

県内16病院のネットワークが地域を拓く

新潟県厚生連の理念は「信頼と協同で築く地域の健康」です。それぞれの地域に住んでいる人たちの健康を考え、県内に広げたネットワークを生かしながら地域間、地域内の連携を強めています。

新潟県は農業県としての歴史に特長がありますが、その一方で小作農が多く農村は貧しい地域でした。そのため、医療がなかなか受けられない状態にありました。

そこで昭和の初めから職中にかけて、農業者が自分たちで医療施設をつくろうと立ち上がり、県内各地に診療所や病院を開設していくようになりました。これが後の新潟県厚生連の始まりです。

昭和36年には国民皆保険制度がスタートしました。そして今日、地域を取り巻く医療状況は大きく様変わりを始めています。そんななかで発生してきた新たな課題、それは大都市圏や都市部への医療の集中です。地方、なかでも山間へき地は医療の過疎地帯になってしまっている現状があります。

日本では自由開業医制度をとっているため、医療施設は事業として経営が成り立つ人口の多い地域に集中しています。個人の開業医も同様です。

新潟県の場合、県内の医師の半数以上が新潟市にいるのです。

医療機関には人間として生きるベースを守るために公的な使命があります。新潟県厚生連では、地方や山間へき地にも公平に質の高い医療を提供することを使命としています。県内16ヶ所の病院ネットワークを活用することで、事業経営的にも自立させながら地域の人々の医療ニーズに応えています。この基本姿勢は、今後も変わることはありません。

これからの時代、医療改革の一環として、医療機関の再編に取り組んでいくことが必要となります。その改革の口火役は公的な性格をもつ病院が擔任です。新潟県厚生連は改革の中心となり、医療法人や開業医らと連携をとりながら改革を進めていと考えています。



[このページのトップへ戻る](#)

個人情報について 反社会的勢力に対する基本方針 次世代育成支援一般事業主行動計画 サイトマップ お問い合わせ

JA 新潟県厚生農業協同組合連合会

〒951-8116 新潟県新潟市中央区東中通一一番町86番地109 TEL:025-230-2661 FAX:025-228-0992 E-mail:info@niigata-kouseiren.jp

Copyright (C) 2008 新潟県厚生農業協同組合連合会. All Rights Reserved.

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める緊急集会の成功をうれしく思います。お手紙をいただきましたが、用がありまして出席できません。申し訳ない思いです。私からもすぐ県に対して、医師確保のために病院関係者とともに努力するよう要請しました。

県が言うには、病院の方から医師確保のために、もっと力を入れていただければ県もそれに対応することも考えられるのではないかと言っています。

なによりも地域にとっては住民のいのちにかかわる医療です。

なんとしても力を合わせて地域の大切な病院ですので、存続できるようにがんばっていただきたい。

尾身県会議員に電話をして、住民とともにがんばるようおねがいしました。

私は9月定例県議会で、中条第二病院の存続のために知事が力を入れるよう、つよく提案する予定です。

今日の緊急集会の成功を力に、一層がんばってくださることを期待して、連帯のあいさつにさせていただきます。

県会議員 渋谷明治

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を願うみなさまへ

「中条第二病院・老健きたはら」の機能と役割は十日町地域

のみならず新潟県にとって大変重要です。

自殺予防に尽力された須賀院長先生の地域医療への貢献を踏まえ、

「中条第二病院・老健きたはら」の機能と役割の存続に向けて、新潟県の責任ある取り組みが必要あります。

新潟県の責任ある取り組みの推進を働きかけて参ります。

村上市・岩船郡選出 新潟県議会議員 片野 漢

「中条第二病院・老健きたはら」存続 緊急市民集会に寄せて

多くの十日町市民と近隣自治体住民の皆さんが、これまで受けていた医療を受けることができなくなるかもしれませんと、不安を抱いておられるときっています。

平成18年新潟県は、「地域全体の医療機能を向上させ、地域完結型の医療供給体制をつくる必要がある」として、それまでの13あった二次医療圏を7つに改編し、一つの医療圏を広域化しました。

また、今般策定された「地域医療構想」は、策定に係る国の考え方が、医療費が高騰する大きな要因である「急性期の病床」を縮小することにあるのではないか、ということから地域医療構想策定を機に更に本県の医療水準が低下するのではないかという不安にさらされました。魚沼地域医療再編や医師・看護師確保の課題など、本県の医療に関する課題は枚挙にいとまがありません。

こうした中、厚生連をはじめとした地域医療を担う機関の役割は非常に大きく、県立病院など公的医療機関と連携して県民の命を守ることが期待されています。「中条第二病院・老健きたはら問題」は、医師の不足が要因とされているようですが、閉鎖ありきで、医師の不足を理由として掲げるだけでは、病院としての役割を十分果たしているとは言えないと考えます。

本日「中条第二病院・老健きたはら」存続 緊急市民集会に参集された多くの皆様が思いを一つにし、十日町地域の医療を守ることに繋がっていくことをお祈りします。

2018年8月18日

前新潟県議会議員 池田 千賀子

新潟日報(平成30年3月10日 第27008号)

十日町・中条第三病院の存続要望

署名簿、市長に提出

1次集約1万6千人分

JJA県厚生連が示した十日町市の中条第三病院の新築延期などの方針に対し、止まる歯科外来の存続、病院存続などを求め署名活動をしている住民団体が9日、併設する介護老人保健施設「きたはら」の存続なども求めている。

県厚生連は、同病院が特化している精神科に対する

8人の署名簿の申しを闇口芳史・十日町市長に提出し

た(写真)。提出したのは「地域医療特別交付税が、地方自治体



署名簿の申しを受け取った闇口市長は、「ぜひ盛り上げてもらって、頑張りましょう」と応えた。住民の会はほかに県知事や津南町長、県厚生連経営管理委員会会長などとしており、今後順次提出する。

署名簿の申しを受け取った闇口市長は、「ぜひ盛り上げてもらって、頑張りましょう」と応えた。住民の会はほかに県知事や津南町長、県厚生連経営管理委員会会長などとしており、今後順次提出する。

から県に移管されたことに伴い減額されたことなどを理由に延期を決めた。延期後の新築時期は未定。

の代表世話人の一人、大島育未さん(33)は、「約40日間でここまで集まるとは思つていなかつた。これからは魚沼地域に活動を進め、圏域の問題として知事にお願いに行けるように足場をしつかり固めたい」と話した。

新潟日報 (平成30年6月6日 第27094号)

中条第二病院存続求め

3万6212人分署名提出



J.A十日町の柄沢和久経営管理委員会会長に署名を提出した「地域医療を守る住民の会」メンバー=十日町市

住民団体がJ.A十日町に

J.A県厚生連が十日町市
中条で運営する、中条第
二病院と介護老人保健施設
「きたはら」の存続を求め
署名活動を続けている住民
団体が、J.A十日町の柄沢
和久・経営管理委員会会長
を訪ね、1月末から集めた
署名を提出した。十日町市

JA十日町の柄沢和久経営管理委員会会長に署名を提出した「地域医療を守る住民の会」メンバー=十日町市

城医療を守る住民の会。同会は1月、JA県厚生連が2020年に計画して移転新築の延期が分かったことを受け、地域医療の将来に危機感を持った市民有志が立ち上げた。病院の存続のほか、経営譲渡の方針が示された老健施設「きたはら」の存続なども連への要望にも有効、ありがたい。署名を有効活用したい」と話した。

「住民の会」代表世話人の一人、大島育未さん(32)は「たくさん署名が集まり、関心が高い。多くの人に協力してもらっているので、今後も署名活動を続け頑張りたい」と話した。

住民の会は同日、津南町の上村齋司町長にも署名を手渡した。

1月下旬から街頭署名を実施。地区振興会や地元企業の協力も得たという。3月9日には関口芳史・十日町市長にも、その時点で集めた1万6648人の分の署名簿の写しを提出している。

社説

地域医療の充実は欠かせない。そこには内在する問題、その主人公は常に「医師」。「10年、20年先には医師過剰の時代になる」。人口減少が急速に進み、少子高齢化の時代から人口激減時代に入る、そんな背景がこの言葉にある。だが、

地域医療の充実は欠かせない。そこには内在する問題、その主人公は常に「医師」。「10年、20年先には医師過剰の時代になる」。人口減少が急速に進み、少子高齢化の時代から人口激減時代に入る、そんな背景がこの言葉にはある。だが、

「中条第2病院」、疑心暗鬼は避けたい

命の守る地域医療が不足する地では、今明日の緊急の課題だ。専門性が高い精神科も診療科目の一つで、その拠点、厚生連中条第2病院の行方に、大きな関心が集まり、危機感を抱く住民の思いが、行動になっている。

の声を背負って出席している。それは、中条第2病院存続の住民請願を探査し、地元議会への説明を意味し、請願請求した住民への説明責任がある。「ノーコメント」などあり得ない。その当事者意識を問いたい。

今月21日、中条第2病院の運営方針が厚生連から地元自治体、農協代表に示された。だがその中身は「かん口令」を感じたのか、出席関係者は取材に応じない。先ほどに疑心暗鬼を生じさせる因子がある。特に自治体代表は、地域住民

今春、財団法人経営の上村病院が「苦渋の決断」で診療所になった。入院病棟をすべて廃止。だが住民にとっては「なくてはならない病院」に変わりない。中条第2病院の「診療所化」が浮上している。現在、150人を超える入院者がいい現実を考えると、とてもその運営方針が受け入れることはできず、その先は病院存続とも連動するなら、住民運動はさらに強まるだろう。その矛先は「動かなければいけない行政・議会」に向かうだろう。議会は請願を探査し、行政は署名運動を大きく評価している。その信頼関係を崩しかねない「疑心暗鬼」は避けなければならない。三度の疑心暗鬼。今回の中条第2病院あり方検討会が、この言葉通りにならなければ、住民との共闘のためにも、説明責任を果たすべきだろう。そこばくこの先の道が見えてくる。

も

予算化、現
後の収支

は被災地
のつと
年4回
の交付要
り、特殊医
は被災地
とに取り扱
った。同年
及び地元行
内、十日町
内約150
7500万
月、運営
のない中で
は遂行出
当初の計
延併（2
開院予定。
が見込まれ、
院のみならず厚生省赤
は毎年の2億2千800万円の
赤字を食込みながら、今
た。28日の職員説明会で
院に大きな影響を及ぼ
す、中魚沼地域で唯一の
院である十日町病院
院に吉め換

渡へ

は被災地
のつと
年4回
の交付要
り、特殊医
は被災地
とに取り扱
った。同年
及び地元行
内、十日町
内約150
7500万
月、運営
のない中で
は遂行出
当初の計
延併（2
開院予定。
が見込まれ、
院のみならず厚生省赤
は毎年の2億2千800万円の
赤字を食込みながら、今
た。28日の職員説明会で
院に大きな影響を及ぼ
す、中魚沼地域で唯一の
院である十日町病院
院に吉め換

た。28日の職員説明会で
院に大きな影響を及ぼ
す、中魚沼地域で唯一の
院である十日町病院
院に吉め換

たが、経営する新潟県
厚生農業協同組合連合
会（厚生連）の経営が
年々縮小になっている事
が原因の一つとなつてし
る。平成16年10月に中越
大震災が発生、直前に東
日本知事が初当選し、新知
事として十日町市の被災
状況を調査、興味十日町
病院の建て替えを決めた
のであった。その結果知
事が当選し2年後選ばれた
平成18年秋に「厚生連の
内理事長に請願」がな
ればならぬ。十日町病
院に關わる事なので、立
ち合って検討し」と電話
があり、厚生連の知事等
に面接する方
に向ひて、被災地運営法
の改善内容が厚生連の經
営運営委員会で承認され
た。

月の運営で市長が田口氏
に喜び、JKA十日町の
代表も尾崎和良から揮
印式に喜び、十日町病
院運営部の大黒沢から
下島の2台併び、さゆに
は我立地での運営を考え
と、様々な形による縮
小されてしまった。厚生連が
運営を狙い、下島の2方
院に裏が建設され、その下
ターミリの第2基地付
きを決まり、いわば、す
ぐに開院して、いた。厚生
連も中央病院の建設か
ら、医師・看護師確保が
難しくなり、北大家の細
内理事長が退任となり、
当時の秘書長であった細
小家の細胞正謙氏が理事
長となつた。中条第一病
院の存続には、A十日町
が建物を譲り、貸与、
十日町市・浦原町が補助
金を出す決断が必要とな
りそうだ。厚生連は地域
医療を担う公的医療機関
を自覚し、中央病院の新
病院に意を用意を。

十日町新聞ホームページ
<http://www.toku.com>

真実一路

今回の1回トシ
に、由来第二病
院の新築整備計
画「新規化」を掲載し

たが、経営する新潟県
厚生農業協同組合連合
会（厚生連）の経営が
年々縮小している事
が原因の一つとなつてし
る。平成16年10月に中越
大震災が発生、直前に東
日本知事が初当選し、新知
事として十日町市の被災
状況を調査、興味十日町
病院の建て替えを決めた
のであった。その結果知
事が当選し2年後選ばれた
平成18年秋に「厚生連の
内理事長に請願」がな
ればならぬ。十日町病
院に關わる事なので、立
ち合って検討し」と電話
があり、厚生連の知事等
に面接する方
に向ひて、被災地運営法
の改善内容が厚生連の經
営運営委員会で承認され
た。

月の運営で市長が田口氏
に喜び、JKA十日町の
代表も尾崎和良から揮
印式に喜び、十日町病
院運営部の大黒沢から
下島の2台併び、さゆに
は我立地での運営を考え
と、様々な形による縮
小されてしまった。厚生連が
運営を狙い、下島の2方
院に裏が建設され、その下
ターミリの第2基地付
きを決まり、いわば、す
ぐに開院して、いた。厚生
連も中央病院の建設か
ら、医師・看護師確保が
難しくなり、北大家の細
内理事長が退任となり、
当時の秘書長であった細
小家の細胞正謙氏が理事
長となつた。中条第一病
院の存続には、A十日町
が建物を譲り、貸与、
十日町市・浦原町が補助
金を出す決断が必要とな
りそうだ。厚生連は地域
医療を担う公的医療機関
を自覚し、中央病院の新
病院に意を用意を。



藤山部長に署名簿を渡す大綱代表

署名簿4万筆を県に 地域医療を守る住民

地域医療を守る住民の会(代表世話人・大嶋青未・柳義夫・佐藤和人)では18日、新潟市中央区の秋篠宮殿下の来院により花角知事へ要望書を提出。花角知事は「中条第二病院・老健まなづらの存続を求める署名」を届け、存続に対する予定であったが、秋篠宮殿下の来院により花角知事には会えず、知事代理の藤山部長に署名簿を渡し、花角知事への要望を伝えた。その後に県政記者クラブで記者会見があり、これまでの経緯や県全体に共通する医療・介護の危機、花角知事の対応などを伝えた。

藤山部長に対しては同住民の会を案内した尾身孝昭議議員が「県との関わりが多い中条第二病院の存続について、大綱代表を中心とした署名を組んできました」と述べた。これまでも4万筆の署名を集めめたので、県に届けに

藤山部長に西

「来ました」と挨拶した。

同住民の会の大綱代表は、「今日は署名の提出と花角知事への要望書を届けにきました。私どもは昨年12月に厚生連が老健化した中条第二病院の建設図を再延伸して、老

市長、JA、済生会長、上野議員、議会に請願を提出し、署名を受けました。これまでも厚生連が老健化した中条第二病院の建設図を再延伸して、老

に提出

民の会が

県庁に出向
ついての要
求を行ひ、
への要望書

夕望書を渡す

十日町の柄
津南町長に
提出して採
れた。7月3
日の菊池理事
を提出 菊
山育郎・保
山育郎・保
の要望書

藤山部長は「詳しい情
報を頂き有難うございま
す、この情報を元に議論
をさせて頂ければと思
う。医師は現在東京をは
じめとした5大都市圏に
吸い取られてる状態で
大変に厳しい。新大も県
内出身者が3割しか居な
い。医師確保も含めて
要事を実現したい」と答
えた。

しい、地域医療の存続に
は組織を越えた検討が必
要と話されました。花角
知事には①中条第二病院
が存続できるよう県とし
て支援をして頂きたい、
②老健またはの存続に
向け厚生連や関係機関に
働きかけて頂きたい、③
地域医療について県とし
て責任を持って取り組ん
だ。その署

藤山部長は「詳しい情
報を頂き有難うございま
す、この情報を元に議論
をさせて頂ければと思
う。医師は現在東京をは
じめとした5大都市圏に
吸い取られてる状態で
大変に厳しい。新大も県
内出身者が3割しか居な
い。医師確保も含めて
要事を実現したい」と答
えた。

十日町市
津南町長に
提出して採
れた。7月3
日の菊池理事
を提出 菊
山育郎・保
山育郎・保
の要望書

眞実一路

地域医療を守る
住民の会が、18日
の午後3時から県
庁知事室で「中条
第二病院・老健または
を存続させる署名」を花
角知事に提出する件で取
材を予定していた。当選
して間もない花角知事は
スケジュールが立て込ん
でおり、知事秘書課で
は「ピンポイントで午後
3時から15分だけ時間が
空いた。但し皇室関係
者の来賓の可能性があ
り、重ねねはキャンセル
とする」との事前の連絡
があった▼前日の午後に
秋篠宮様が来県されるの
で、藤山育郎・福祉保健
部長が知事の代理を務め
る予定変更となり、会
場は知事室から12階の福
祉保健部長室に替わっ
た。同日まで集めた4
万筆の署名簿を部長室に
運び、大鷲代表が組織の
立ち上げから署名運動の
経緯を説明して、中条第
二病院の存続について県
の支援を要請した▼3日
に厚生連の菊池理事長に
「要望書」を提出した折
にも、菊池理事長は「十
日の菊池理事

妻有新聞

TSUMARI SHINBUN

2018年(平成30年)

8月25日 第2641号

発行所: 株式会社妻有新聞社

十日町支局 TEL.025-765-5227

〒948-0067 十日町市本立新町2-3-5

津南支局 TEL.025-765-2215

〒949-8201 津南町下船渡丁2461-2

E-mail info@t-shinbun.com

FAX.025-765-5106


津南町
 JA貯金とJA共済
 豊かな暮らしと健康を守る
 津南町農業協同組合

今週の語録

か、私は
ある」(1)
大鳥育全
一大地の女
(2面)
た春日賣
「魚沼の企
業がどうぞ
ある」とい
う。「銀メダル
ねま就職、
理事長
發信がどうぞ
面、走馬燈

「診療所化」浮上、9月から医師2人

医師確保の困難性、あり方検討会開くが…

厚生連

21日のあり方検討会は、厚生連本部から役員当初、ラボート十日町で、が地政行政・農協を訪問したが、急きよ会場変更しJA十日町本店で開いた。出席者は十日町市副市長、津南町副町長、JA十日町、JA津南、中条第2病院長らで、この日の検討会前

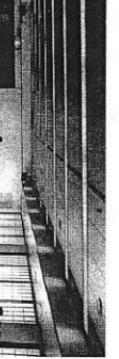
山義郎事務長は「お知ら内掲示で知らせており、あり方検討会に関係すます。それ以外、患者さんとのプライベートに関係しては「アコムメント」い取材には何を話せない」と取材に対し言葉を閉ざしている。中条第2病院・船

ド数180床、現在0人を超える入院者すます。それ以外、患者さんは「診療所化」。その背景には医師確保の問題が係じてることなので、話がある。来月から医師1人が産休に入るため、9月からは看護、医師2人体となる。同病院はベッ

9月から医師2人体制となる厚生・中条第2病院の今後の運営方針が21日、JA十日町で開いた「中条第2病院あり方検討会」で示された。女性医師の産休により来月から常勤医2人体制となり、その後の医師体制の困難性などから「診療所化」を示唆する運営方針が示された。当日の検討会は非公開で行い、その後の出席者取材も「ノーコメント」「いまは話せ

ない」と一切の取材に応じていない。だが、「中条第2病院問題は十日町市議会、津南町議会で住民グループが求めた問題だ」と十日町市議会、津南町議会で住民グループが求めた問題だ。存続課題を共に探討しており、津南町議会は意見書を提出している。今後、検討会に出席した行政が厚生連が示した今後、運営方針を、いつ、どう議会に説明するかが関心が集まる。

かの跡が明るい。その跡には多くの碑文があり、それをめぐらす風景がよく見える。



松代小年、山賀重選事（8月20日）
アマガエラ、小野澤一成、信用組合
アマガエラ、小野澤一成、信用組合
アマガエラ、小野澤一成、信用組合

人連動で集まっている活動など
関心が集まっています。

うるさいもの、大きめの

要回答、今月末限を通知 住民集会で行政・議会に不満

地元住民を守る住民の生運回答を今月末まで
答期限へ公開開示状への回答を今月末まで
し回団体に通じていた。回団体に通じていた。
地域医療を守る住民の生運回答を今月末まで
答期限へ公開開示状への回答を今月末まで
し回団体に通じていた。回団体に通じていた。

地元住民を守る住民の生運回答を今月末まで

と、地域医療を守る緊急会議が
地元住民をして決してから

松代小年、山賀重選事（8月20日）

提出された市長、厚
人参加して、投票書を
ロス子で開いた。5月
会の緊急会議は、アラ

問題は、あるが、この山賀
地元住民を守る住民の生運回答を今月末まで
答期限へ公開開示状への回答を今月末まで
し回団体に通じていた。回団体に通じていた。
地域医療を守る住民の生運回答を今月末まで
答期限へ公開開示状への回答を今月末まで
し回団体に通じていた。回団体に通じていた。

問題は、あるが、この山賀

地元住民を守る住民の生運回答を今月末まで

答期限へ公開開示状への回答を今月末まで

し回団体に通じていた。回団体に通じていた。

地域医療を守る住民の生運回答を今月末まで

答期限へ公開開示状への回答を今月末まで

し回団体に通じていた。回団体に通じていた。

地域医療を守る住民の生運回答を今月末まで

答期限へ公開開示状への回答を今月末まで

し回団体に通じていた。回団体に通じていた。

地域医療を守る住民の生運回答を今月末まで

答期限へ公開開示状への回答を今月末まで

し回団体に通じていた。回団体に通じていた。

地域医療を守る住民の生運回答を今月末まで

答期限へ公開開示状への回答を今月末まで

し回団体に通じていた。回団体に通じていた。